

奨学のための給付金 対象確認シート

保護者等は和歌山県内に住所を有していますか？

はい

いいえ

居住地が和歌山県ではないため、対象外となります。
各都道府県により、申請書類の提出期限が異なっているため、
早急に保護者等が住所を有している都道府県に詳細をご確認ください

令和5年7月1日現在、学校に在籍していますか？

はい

いいえ

該当しません

令和5年7月1日現在、生活保護(生業扶助)を受給していますか？

はい

いいえ

特別徴収税額の決定・変更通知書

税	市町村	税額控除額		受給者番号	
		所得割額	0円	住所	
		均等割額			
道府県		税額控除額			
		所得割額	0円		
		均等割額			
額	特別徴収税額			令和 年 月 日	
	納付額		6月分	9月分	
			7月分	10月分	
		8月分	11月分		

保護者等全員の令和4年度の『道府県民税所得割』及び『市町村民税所得割』が0円(非課税)ですか？

※右図は毎年6月ごろに勤務先から配布される納税義務者用の特別徴収額の決定・変更通知書の一部抜粋したものです。
※自営業の場合は納税通知書で所得割額を確認してください。
※またオンラインサービス「マイナポータル」の「私の情報」で確認することができます。

はい

いいえ

該当しません

奨学のための給付金の対象(※)となりますので、
申請書や必要書類について提出してください。

※高校生等が以下に該当している場合は、支給対象外となります。

- ・令和5年7月1日現在、在学している学校を休学している。
- ・児童養護施設等に入所又は里親に養育を委託されており、見学旅行費又は特別育成費の対象となっている(母子生活支援施設の高校生等を除く)。
- ・生徒が授業料の負担を軽減する制度(高等学校等就学支援金等)の受給資格を有しない。

◎支給対象世帯に該当するかどうか等不明な点がある場合は文化学術課までお問合せ下さい。